

令和 4 年度当初予算について

1. 予算規模

(単位:千円、%)

| 区 分 | | 令和 4 年度 当初予算額 | 令和 3 年度 当初予算額 | 増 減 額 | 増 減 率 |
|------------------|--------------|------------------|------------------|-----------|--------|
| 一 般 会 計 | | 7,223,000 | 7,425,000 | △ 202,000 | △ 2.7 |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険特別会計 | 2,619,446 | 2,531,155 | 88,291 | 3.5 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 374,374 | 327,909 | 46,465 | 14.2 |
| | 下水道事業特別会計 | 615,435 | 673,533 | △ 58,098 | △ 8.6 |
| | 漁業集落排水事業特別会計 | 14,632 | 14,871 | △ 239 | △ 1.6 |
| | 介護保険特別会計 | 2,013,169 | 2,012,549 | 620 | 0.0 |
| | 淡輪財産区特別会計 | 8,208 | 9,739 | △ 1,531 | △ 15.7 |
| | 深日財産区特別会計 | 33,604 | 47,723 | △ 14,119 | △ 29.6 |
| | 多奈川財産区特別会計 | 32,576 | 42,447 | △ 9,871 | △ 23.3 |
| | 小 計 | 5,711,444 | 5,659,926 | 51,518 | 0.9 |
| 合 計 | | 12,934,444 | 13,084,926 | △ 150,482 | △ 1.2 |

2. 歳入の概要

(単位:千円、%)

| 区 分 | 令和 4 年度 | | 令和 3 年度 | | 増 減 額 | 増 減 率 |
|-------------|--------------------------|------|--------------------------|------|--------------------------|--------------------|
| | 当初予算額 | 構成比 | 当初予算額 | 構成比 | | |
| 町税 | 1,796,051 | 24.9 | 2,026,313 | 27.3 | △ 230,262 | △ 11.4 |
| 地方譲与税 | 49,587 | 0.7 | 48,808 | 0.7 | 779 | 1.6 |
| 利子割交付金 | 1,914 | 0.0 | 2,468 | 0.0 | △ 554 | △ 22.4 |
| 配当割交付金 | 12,245 | 0.2 | 10,350 | 0.1 | 1,895 | 18.3 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 29,827 | 0.4 | 8,742 | 0.1 | 21,085 | 241.2 |
| 法人事業税交付金 | 5,974 | 0.1 | 1,628 | 0.0 | 4,346 | 267.0 |
| 地方消費税交付金 | 328,951 | 4.6 | 305,305 | 4.1 | 23,646 | 7.7 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 51,944 | 0.7 | 42,238 | 0.6 | 9,706 | 23.0 |
| 自動車取得税交付金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 環境性能割交付金 | 11,600 | 0.2 | 9,743 | 0.1 | 1,857 | 19.1 |
| 地方特例交付金 | 13,803 | 0.2 | 40,692 | 0.5 | △ 26,889 | △ 66.1 |
| 地方交付税 | 2,420,000 | 33.5 | 2,265,000 | 30.5 | 155,000 | 6.8 |
| 交通安全対策特別交付金 | 2,500 | 0.0 | 3,000 | 0.0 | △ 500 | △ 16.7 |
| 分担金及び負担金 | 54,899 | 0.8 | 61,872 | 0.8 | △ 6,973 | △ 11.3 |
| 使用料及び手数料 | 108,959 | 1.5 | 114,779 | 1.5 | △ 5,820 | △ 5.1 |
| 国庫支出金 | 787,392 | 10.9 | 705,042 | 9.5 | 82,350 | 11.7 |
| 府支出金 | 566,413 | 7.8 | 593,442 | 8.0 | △ 27,029 | △ 4.6 |
| 財産収入 | 48,866 | 0.7 | 52,349 | 0.7 | △ 3,483 | △ 6.7 |
| 寄附金 | 10,100 | 0.1 | 15,420 | 0.2 | △ 5,320 | △ 34.5 |
| 繰入金 | 337,397 | 4.7 | 363,334 | 4.9 | △ 25,937 | △ 7.1 |
| 繰越金 | 67,000 | 0.9 | 63,000 | 0.8 | 4,000 | 6.3 |
| 諸収入 | 134,577 | 1.9 | 127,574 | 1.7 | 7,003 | 5.5 |
| 町債 | 383,000 (383,000) | 5.3 | 563,900 (563,900) | 7.6 | △ 180,900 (△ 180,900) | △ 32.1 (△ 32.1) |
| 歳 入 合 計 | 7,223,000 (7,223,000) | | 7,425,000 (7,425,000) | | △ 202,000 (△ 202,000) | △ 2.7 (△ 2.7) |

※構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

※()は、借換債分を除いた数値

3. 歳出の概要

(1) 目的別歳出

(単位:千円、%)

| 区 分 | 令和 4 年度 | | 令和 3 年度 | | 増 減 額 | 増 減 率 |
|---------|--------------------------|------|--------------------------|------|--------------------------|--------------------|
| | 当初予算額 | 構成比 | 当初予算額 | 構成比 | | |
| 議会費 | 93,529 | 1.3 | 107,382 | 1.4 | △ 13,853 | △ 12.9 |
| 総務費 | 1,104,303 | 15.3 | 944,710 | 12.7 | 159,593 | 16.9 |
| 民生費 | 2,605,672 | 36.1 | 2,579,047 | 34.7 | 26,625 | 1.0 |
| 衛生費 | 797,472 | 11.0 | 687,638 | 9.3 | 109,834 | 16.0 |
| 農林水産業費 | 53,572 | 0.7 | 85,725 | 1.2 | △ 32,153 | △ 37.5 |
| 商工費 | 100,653 | 1.4 | 113,173 | 1.5 | △ 12,520 | △ 11.1 |
| 土木費 | 897,244 | 12.4 | 1,027,670 | 13.8 | △ 130,426 | △ 12.7 |
| 消防費 | 327,651 | 4.5 | 358,534 | 4.8 | △ 30,883 | △ 8.6 |
| 教育費 | 483,438 | 6.7 | 539,432 | 7.3 | △ 55,994 | △ 10.4 |
| 公債費 | 696,768 (696,768) | 9.6 | 890,585 (890,585) | 12.0 | △ 193,817 (△ 193,817) | △ 21.8 (△ 21.8) |
| 諸支出金 | 56,553 | 0.8 | 60,714 | 0.8 | △ 4,161 | △ 6.9 |
| 災害復旧費 | 1,145 | 0.0 | 25,390 | 0.3 | △ 24,245 | △ 95.5 |
| 予備費 | 5,000 | 0.1 | 5,000 | 0.1 | 0 | 0.0 |
| 歳 出 合 計 | 7,223,000 (7,223,000) | | 7,425,000 (7,425,000) | | △ 202,000 (△ 202,000) | △ 2.7 (△ 2.7) |

※構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

※()は、借換債分を除いた数値

(2) 性質別歳出

(単位:千円、%)

| 区 分 | 令和 4 年度 | | 令和 3 年度 | | 増 減 額 | 増 減 率 |
|-----------|-----------|------|-----------|------|-----------|--------|
| | 当初予算額 | 構成比 | 当初予算額 | 構成比 | | |
| 人件費 | 1,960,053 | 27.1 | 1,935,356 | 26.1 | 24,697 | 1.3 |
| 扶助費 | 852,616 | 11.8 | 817,376 | 11.0 | 35,240 | 4.3 |
| 公債費 | 696,768 | 9.6 | 890,585 | 12.0 | △ 193,817 | △ 21.8 |
| 物件費 | 1,338,701 | 18.5 | 1,174,764 | 15.8 | 163,937 | 14.0 |
| 維持補修費 | 127,502 | 1.8 | 122,298 | 1.6 | 5,204 | 4.3 |
| 補助費等 | 909,046 | 12.6 | 970,440 | 13.1 | △ 61,394 | △ 6.3 |
| 積立金 | 56,553 | 0.8 | 60,714 | 0.8 | △ 4,161 | △ 6.9 |
| 投資・出資・貸付金 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | — |
| 繰出金 | 939,441 | 13.0 | 924,689 | 12.5 | 14,752 | 1.6 |
| 普通建設事業費 | 341,175 | 4.7 | 503,388 | 6.8 | △ 162,213 | △ 32.2 |
| 災害復旧費 | 1,145 | 0.0 | 25,390 | 0.3 | △ 24,245 | △ 95.5 |
| 歳 出 合 計 | 7,223,000 | | 7,425,000 | | △ 202,000 | △ 2.7 |

※構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

施策体系別主要事業一覧

※「新規」は令和4年度の新規施策、「拡充」は令和4年度から一部拡充する施策、「新規(継)」は、令和3年度補正予算以降新たに開始した施策

(単位:千円)

| 施策項目・事業名称 | | 内 容 | 予算額 |
|---|-----------------------|---|---------|
| まちづくりの目標1 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち(健康・福祉・子育て) | | | |
| 新規 | 淡輪保育所空調更新事業 | 淡輪保育所遊戯室に設置された空調の更新を行い、良好な保育環境の改善を図る。 | 921 |
| 新規 | 淡輪保育所改修事業 | 淡輪保育所に乳児用トイレ増設及び給食配膳用リフトの更新を行い、良好な保育環境の改善を図る。 | 1,918 |
| 新規 | 児童発達支援事業給食無償化 | こぐま園利用児童の給食負担金の無償化を実施し、児童発達支援の充実を図る。 ※予算額はこぐま園給食の賄材料費に係る歳出予算額を記載 | 168 |
| 新規(継) | 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 12歳以上の者に対する新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目)について、引き続き接種環境の整備及び接種事業を行う。 | 70,827 |
| 拡充 | 妊婦健康診査などの母子保健事業 | 妊婦健康診査や相談、新生児聴覚検査や産後ケア等の事業を行い、母子の健康増進や児童の健全育成、子育てを支援する。現在、妊婦健診は内容に応じて柔軟に活用できる妊婦健康診査受診券として、妊婦の利便性の向上を図るとともに、多胎妊娠において頻回な受診が推奨されることから受信券の追加交付を行い、妊婦の負担軽減を図る。 | 8,255 |
| | 子ども・子育て支援に係る施設型給付事業 | 子ども・子育て支援新制度に伴い、私立認定こども園及び私立幼稚園に対して財政支援を実施する。既に令和2年度からは私立幼稚園等の給食費の無償化を実施している。 | 118,449 |
| | 不妊・不育治療助成事業 | 不妊に悩む夫婦が負担する不妊治療又は不育治療に要する費用の一部を助成することで経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産・子育てが出来る環境整備を行う。令和3年度から補助上限額を5万円から10万円に引き上げている。 | 1,400 |
| | 給食無償化(保育所) | 令和元年10月からの保育の無償化に伴い、町独自施策として保育における給食費完全無償化を引き続き実施し、子育て支援を図る。 ※予算額は、保育所給食の賄材料費に係る歳出予算額を記載 | 9,611 |
| | 子ども・子育て支援に係る施設等助成事業 | 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園の保育料及び幼稚園・認可こども園での預かり保育等を利用する家庭の経済的負担を軽減する。 | 3,291 |
| | 児童虐待防止事業 | 児童虐待を未然に防止するため、専門性の高い外部アドバイザーを確保し、関係機関と連携を図る。 | 743 |
| | 子ども医療助成事業 | 子どもの健全な育成と保健福祉の向上を図るため医療費の一部助成を行う。平成24年度以降、段階的に施策拡充を実施してきた。令和元年7月からは、助成対象(入院・通院)を中学校卒業年度末から満18歳に達する日以後における3月末までの者に引き上げている。 | 42,375 |
| | 子育て支援センターの運営 | 子育て支援センターにおける育児相談や子育て講座等を通じて地域での子育てを支援する。 | 9,214 |
| | 一時預かり事業 (一般型・幼稚園型) | 保護者の疾病・入院や冠婚葬祭、育児疲れによる心理的・身体的負担を軽減するため町立の子育て支援センター(一般型)、淡輪幼稚園に加えて、私立認定こども園及び私立幼稚園(幼稚園型)において一時預かり事業を実施することで子育てを支援する。 | 5,121 |

(単位:千円)

| 施策項目・事業名称 | | 内 容 | 予算額 |
|-------------------------------------|-------------------------------------|--|---------|
| | 子育て援助活動支援事業の実施 (ファミリーサポートセンター事業) | 子育ての手助けをして欲しい人と子育ての手助けができる人との相互援助活動(ファミリーサポートセンター事業)に関する連絡・調整を行うことで子育て支援の充実を図る。 | 3,292 |
| | 病児保育事業の実施 (体調不良児対応型) | 児童が保育中に体調不良となった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、保育所の看護師等が緊急的な対応を行う病児保育事業を実施することで保育サービスの充実を図る。 | 18,957 |
| | シルバー人材センター活動補助事業 | シルバー人材センターの事業運営に対して活動補助を行うことで、高齢者の社会参加の促進・生きがいづくりを支援する。 | 9,839 |
| | 胃がん検診(内視鏡検査)の実施 | 国の指針を受けて、従来のバリウム検査に加えて、早期発見に有用な内視鏡検査を実施することで検診の充実を図る。 | 639 |
| | 肝疾患対策推進事業 | C型肝炎陽性者の割合が多い本町において、大阪府の肝炎治療医療費助成制度の自己負担金について、町独自の助成制度により、上乗せ助成することで本人の経済的負担をなくすとともに保健師の訪問により受療勧奨を行うことで早期に適切な医療につなげる事業を実施する。 | 805 |
| | 小地域ネットワーク活動補助事業 (社会福祉協議会) | 援護を必要とする方を対象に社会福祉協議会が、小学校区や自治区単位などで実施する地域参加型サロンや見守り支え合い活動に対し補助を行う。 | 8,500 |
| | 社会福祉協議会への支援の実施 | 社会福祉協議会職員の人件費相当額に対する助成を行う。 | 14,296 |
| | コミュニティソーシャルワーカー設置事業 | 要援護者からの相談や必要なサービスを関係機関と調整を行うコミュニティソーシャルワーカーを設置することで自立生活の支援を行う。 | 4,408 |
| | 健康ふれあいセンターの運営(指定管理者制度) | 指定管理者制度を活用し、住民の健康・体力の増進、福祉の向上を目的とした施設運営を行う。 | 54,669 |
| | 障害福祉サービス事業 | 障がいのある方の障がいの程度等を踏まえ、介護を受ける場合は介護給付、訓練等の支援を受ける場合は訓練等給付として障害福祉サービスの提供を行う。 | 462,056 |
| | 重度障害者医療費助成事業 | 重度の障がいと認定された方の医療費の助成を行うことで負担の軽減を図る。 | 44,995 |
| | 障害支援区分認定調査・審査会経費 | 障害者総合支援法に基づき障がいに合ったサービス提供のため障害支援区分の認定調査を行う。また、障害支援区分認定審査会の事務は、2市1町での輪番制となっており令和4年度より3年間、阪南市が事務局を担当する。 | 4,432 |
| | 障害者相談支援事業 | 障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言等の支援を行う障害者相談支援事業を町内の事業者である「愛の家」を活用して実施し、障がい者の相談支援事業の充実を図る。 | 2,237 |
| まちづくりの目標2 あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち(教育・文化) | | | |
| 新規 | 学校運営協議会の設置 | 地域とともにある学校づくりを進めるため、令和4年度では地域との関わりが深い多奈川小学校をモデル校として学校運営協議会を設置する。モデル校での実施状況を検証し、今後、他の小学校、中学校においても学校運営協議会を設置していく。 | 119 |
| 新規 | 文化センター改修事業 | 文化センター1階のトイレの洋式化及びバリアフリートイレの設置を行うことで、高齢者や障がい者の方が安全、快適に利用できる環境整備と共に、集会室屋上の雨漏り改修を行う。 | 6,843 |
| 新規 | 図書館等整備事業 | 住民の生涯学習や気軽に集えるコミュニティ拠点として、様々な機能を兼ね備えた複合型も含めた図書館等の整備を検討する。 | 157 |

(単位:千円)

| 施策項目・事業名称 | | 内 容 | 予算額 |
|----------------------------------|-----------------------------|---|---------|
| 新規 | 中学校テニスコート改修事業 | 岬中学校にあるテニスコートの人工芝張替えを行い、生徒が安全で安心して利用できる教育環境づくりに取り組む。【過疎対策事業債充当】 | 13,534 |
| 新規 | 中学校駐輪場改修事業 | 岬中学校にある駐輪場の改修を行い、生徒が安全に通学できる環境を整える。 | 2,400 |
| | 国指定重要文化財修復事業 | 損傷が著しい興善寺の仏像3体の修復費用等について補助金を交付することで、貴重な国指定重要文化財の保存を図る。 | 786 |
| | 学力向上チャレンジアップ事業 | 令和3年度より児童の学力向上に取り組むため、一人一台のパソコンに教育用ソフトウェアを導入し、授業や放課後学習、宿題等で活用することで、児童一人一人の学習の最適化を進めており、令和4年度についても引き続き実施する。また、その成果を学力診断テストで検証する。 | 1,218 |
| | 中学校机・椅子更新事業 | 岬中学校において、老朽化した机と椅子の更新を令和2年度より3ヵ年で行うことにより、教育環境の向上を図る。 | 758 |
| | 岬の歴史館の運営 | 資料の展示や体験教室の開催等を通じて町の歴史に親しめる施設を運営する。 | 2,877 |
| | おおさか元気広場推進事業 | 放課後や週末に小学校区単位での学習支援活動を実施することで子どもの学力・体力向上を図る。 | 350 |
| | 学校支援地域本部事業 | 放課後や週末に学習支援活動を実施することで子どもの教育活動の充実を図る。 | 152 |
| | 学校給食センターの運営 | 安全安心で栄養や健康バランスを考慮した直営による学校給食の提供を行う。 | 126,542 |
| | 給食無償化(幼稚園) | 令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴い、町独自施策として幼児教育における給食費完全無償化を引き続き実施し、子育て支援を図る。 ※予算額は、町立幼稚園所給食の賄材料費に係る歳出予算額を記載 | 1,470 |
| | サイエンティフィック・トレーニングの実施(淡輪幼稚園) | 毎朝、姿勢を正し「音を聴く」「目で見える」「声を出して読む」などの「言葉の教育」であるサントレ教育を幼稚園年長・年中の児童を対象に実施する。 | 185 |
| | スクールカウンセラー設置事業 | 小学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、専門的な立場からいじめ・不登校等の諸問題の解決を目指す。また、就学前から教育相談の機会の充実を図るため、幼稚園にもカウンセラーを設置している。 | 1,716 |
| | 子どもの体力向上推進事業 | 和歌山大学及び大阪体育大学の協力のもとに、中学2年生及び各小学校の5年生を対象に、体力テストの指導・助言や分析等から、それぞれの課題に合った体育授業の実践を行う。また、大学教授と大学生が共同して、児童生徒に効果的な授業を行う。 | 58 |
| | 文化芸術育成事業 | 小学校に、車いすダンスの普及活動を実施している団体から講師を派遣し、車いすダンス等の実技や講話を実施することにより、「障害のある人とない人、自分と違う立場で生きる人の生き方や思いを感じる」きっかけを作るとともに、障がい者理解教育の推進を図る。 | 176 |
| まちづくりの目標3 新たな活力と魅力があふれるまち(産業・観光) | | | |
| | 農作物特産品化支援事業 | 遊休農地の解消に資するよう、農作物の特産品生産や開発を支援し、ふるさと納税返礼品の充実を図る。(補助上限額20万円) | 1,000 |
| | 葛城修験日本遺産活用推進事業 | 日本遺産観光を目的とした誘客の促進を図るため、葛城修験日本遺産活用推進協議会や和歌山県、大阪府と連携し、周遊ルートの開発や案内看板の設置等を行っていく。令和4年度は、案内看板の設置等を行う。 | 2,232 |

(単位:千円)

| 施策項目・事業名称 | | 内 容 | 予算額 |
|---------------------------------------|-------------------|--|---------|
| | 近畿自然歩道等環境整備事業 | 岬町森林整備方針に基づき、安全で安心して利用することができるよう、倒木や危険木等の伐採・整理等を実施する。 | 835 |
| | みさき公園駅前観光案内所の運営 | 令和3年度に整備したみさき公園駅前観光案内所を運営することで、みさき公園を訪れる観光客等の利便性向上を図る。また、駅前に立地する利点を生かし、みさき公園だけでなく、本町を訪れる観光客への情報提供・案内を行う。 | 3,847 |
| | 商工会への支援の実施 | 岬町商工会の運営や商工振興事業への取組み及びイベント(深日漁港フェスタ)に対する助成を行う。 | 4,200 |
| | 企業誘致優遇措置助成事業 | 「岬町企業立地促進条例」により、施設設置(固定資産税)、水道料金、雇用について助成を行うことで町内の産業の振興を図る。 | 7,599 |
| | 深日港観光案内所の運営 | 平成27年度に国土交通省から登録を受けた「みなとオアシスみさき」の基本施設である深日港観光案内所を運営することで、町の賑わいの交流拠点として、深日港及び町全域の賑わいを創出する。 | 4,814 |
| | 道の駅みさきの運営 | 地域活性化のための海水浴場や観光・レジャー施設などの中心となる道の駅みさきを指定管理者制度を活用することにより効率的に運営する。 | 11,710 |
| | 観光協会への支援の実施 | 本町の観光資源である自然・歴史・文化等を広く町内外にPRし、交流人口の増加を図るため、観光案内所の運営の充実を始めとして、観光イベントの実施や大学や民間事業者との官民連携による新規事業の企画などを実施することで情報発信等に対する助成を行う。 | 2,684 |
| | 海釣り公園道の駅の管理 | 道の駅「とっとパーク小島」の管理運営を行う。 | 4,482 |
| | 地域就労支援事業 | 地域就労支援センターを設置し、就職困難者に対して相談や斡旋を行う。 | 3,553 |
| | 害虫・鳥獣等防除事業 | 有害鳥獣による農作物被害を防止するため有害鳥獣の捕獲を行う。 | 848 |
| まちづくりの目標4 豊かな自然の中で安心して暮らせるまち(生活環境・防災) | | | |
| 新規 | ごみ処理施設整備事業 | 経年劣化により損傷が著しい焼却炉の天井耐火物の更新工事を行い施設の適切な運営を行う。また、ごみ処理施設について簡易診断を実施し、施設の老朽化の分析を行う。 【過疎対策事業債充当】 | 48,707 |
| 新規 | 多奈川佐瀬川墓地・池谷墓地改修事業 | 多奈川佐瀬川墓地に手摺の設置及び舗装工事を実施する。また、多奈川池谷墓地の墓地内通路の改修を行う。 | 1,763 |
| 新規 | 総合防災マップ作成事業 | 住民の生命・財産等を災害から守るため最新の総合防災マップの作成を行う。 | 5,786 |
| | 自然海浜保全対策事業 | 大阪府指定の自然海浜保全地区を環境保全の観点から景観保持を行う。 | 2,453 |
| | ごみ処理施設の運営 | 生活環境の維持・向上のためごみ処理施設の適正な運営を行う。【過疎対策事業債充当】 | 196,191 |
| | し尿処理施設の運営 | 生活環境の維持・向上のためし尿処理施設の適正な運営を行う。 | 105,273 |
| | リサイクル施設の運営 | 分別収集したペットボトル・プラスチックごみの再資源化を行う。 | 15,463 |
| | 合併処理浄化槽設置補助事業 | 生活排水対策の一環として、公共下水道認可区域外等の浄化槽設置に対する補助を行う。 | 1,906 |

(単位:千円)

| 施策項目・事業名称 | | 内 容 | 予算額 |
|---------------------------------|---------------|---|---------|
| | 泉州南消防組合への負担金 | 住民の生命・財産を守るため、泉佐野市以南の3市3町で構成する泉州南消防組合の運営費を負担する。 | 279,255 |
| | 防犯カメラ設置補助事業 | 地域住民を犯罪から守るため、自治区に対して防犯カメラの設置に必要な助成を行うことで犯罪の発生を抑止する。 | 400 |
| まちづくりの目標5 安全で快適な住み心地のいいまち(都市基盤) | | | |
| 新規 | 淡輪地区大溝水路改修事業 | 当該水路は大雨の度に水が溢れ、土のうを積むことで対応を行っている。床板部分に大型の自由勾配側溝を設置し、通水断面を拡大することで、浸水の解消を図る。 | 5,000 |
| 新規 | 向出北地区水路改修事業 | 当該水路の上流部は素掘りの水路であり、大雨の度に水が溢れ、近隣の住宅に浸水する恐れがある。また、下流部は深日ロータリーの横断水路に繋がっており、横断水路の先で水路の勾配が取れていない箇所があるため、水路改修を行う。 | 2,003 |
| 新規 | 町道舗装修繕計画の策定 | 老朽化した町道の適切な維持管理を図るため、岬町が管理する町道139kmについて調査及び修繕計画策定を行う。この修繕計画をもって、計画的に舗装修繕の実施を行う。 | 14,751 |
| 新規 | 橋りょう定期点検の実施 | 橋りょうの適切な管理を図るため橋長2m以上の橋りょう105橋の定期点検を行う。 | 43,600 |
| 新規(継) | 西川護岸嵩上事業 | 異常気象による大雨で度々洪水が発生し農地に被害が発生しているため、洪水被害を軽減するため、河川護岸の嵩上を行う。 | 4,125 |
| | 町道岬海岸番川線整備事業 | 町道岬海岸番川線の車両防護柵が海水により腐食しているため、4か年の整備計画により順次整備を行う。(令和3年度より1年計画延長。計画2年目。)また、岬中学校から海岸に抜ける区間において、見通しが悪く通行に危険なため拡幅工事を行う。令和4年度に本体工事を実施する。 【過疎対策事業債充当】 | 12,450 |
| | 町道池谷向出連絡線整備事業 | 災害等の緊急時の深日向出地区から府道岬加太港線(オークワみさき店前)へのバイパス道路を新たに整備し、地域防災力の向上を図る。令和3年度は道路の測量設計及び、境界確定を実施した。令和4年度に用地買収及び本体工事を実施する。 【過疎対策事業債充当】 | 58,188 |
| | 町道西畑線整備事業 | 西畑池谷地区内の町道の幅員は狭く、緊急車両等の通行に支障が生じていることからバイパス工事を実施する。平成29年度は境界明示、平成30年度は用地買収を行った。令和元年度から本体工事を実施し、引き続き令和5年度にバイパス道路の完成を目指す。 【過疎対策事業債充当】 | 99,056 |
| | 町営住宅長寿命化事業 | 「岬町営住宅長寿命化計画」に基づき、多奈川小田平住宅と多奈川平野北住宅の長期的な活用を図る。令和4年度では令和5年度に工事実施予定の15棟分の設計を行う。 | 4,500 |
| | 空家対策総合支援事業 | 空家を地域の交流施設等の用に供するために必要となる費用の一部を助成することで、住環境の改善及び地域活性化を図る。 | 600 |

(単位:千円)

| 施策項目・事業名称 | | 内 容 | 予算額 |
|---|------------------------------|--|--------|
| | みさき公園維持管理事業 | 新たなみさき公園の整備・維持管理運営を行う民間事業者決定までの間、町において適切に維持管理運営を行う。 | 18,430 |
| | 既存民間建築物安全対策事業 (ブロック塀安全対策) | 町域の道路に面した危険なブロック塀等の撤去及び改修を行う所有者に補助金を交付することにより危険なブロック塀等の撤去を促進し、地震による人的・経済的な被害を軽減するとともに地震時の避難路の確保を図る。 | 1,500 |
| | 既存民間建築物耐震診断等補助事業 | 既存民間建築物の耐震診断、木造住宅の耐震改修設計及び耐震改修に要する経費を補助することで建築物の耐震化の推進を図る。 | 1,900 |
| | 不良空家等除却補助事業 | 平成30年度に策定された「岬町空家等対策計画」の基本方針に基づき、適正な管理が行われていない空家等の改善指導を行うとともに、空家等の除却補助事業を実施する。 | 6,500 |
| | コミュニティバス運行事業 | 通勤・通学及び主要な公共施設などへの交通手段として、定着しているコミュニティバス運行の利便性の向上を図りながら事業を実施する。【過疎対策事業債充当】 | 72,749 |
| まちづくりの目標6 すべての人が輝くまちづくりを進めるまち(協働・人権・行政) | | | |
| 新規 | 奨学金返還支援事業 | 奨学金返還者の就労初期における経済的負担を軽減し、また、町内への定住を促すため、助成金を交付する(奨学金返還額の1/2まで)。助成金の対象期間は継続した60ヶ月分の返還期間を上限とし、年間上限額10万円まで助成する。 | 2,500 |
| 新規 | 結婚祝金補助事業 | 町内で夫婦が共に39歳以下で結婚する者に対し、婚姻者1組について5万円の結婚祝金を支給することで、若者の定住促進対策及び少子化対策を図る。 | 1,750 |
| 新規 | 公民連携推進事業 | 公民連携促進に関する協定書を締結した企業により、本町の地域課題解決に必要な企業の紹介がなされ、支援等を受ける。公民連携を推進し地域課題解決に努める。 | 18 |
| 新規 | 国際交流推進事業 | 高等学校等が教育の一環として実施する短期留学に参加する本町に在住する生徒の保護者に対し支援を行うことで、グローバル人材の育成に寄与する。 | 300 |
| 新規 | 地方税共通納税システム事業 | 令和5年度からQRコードを用いた電子納付の税目の拡大(住民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割))等を図るため、eLTAX(地方税ポータルシステム)の改修を行う。 | 15,791 |
| 新規(継) | 移住・定住促進PR番組制作・放送事業 | 岬町への移住定住を促進するため、岬町をよく知らない地理的に離れた府内市町の方々に向けて、岬町への移住・定住促進PR番組の制作を行い、発信することで、岬町の魅力を伝える。 | 7,260 |
| | 地域活性化事業 | 大阪マリンフェスティバルの観光振興事業及び商工会主催のイベントのイルミネーション事業に補助金を交付することで、地域の活性化を図る。 | 2,530 |
| | 岬町住民票・印鑑登録証明書発行コーナー管理事業 | 岬町住民票・印鑑登録証明書発行コーナーを火・木・土曜日に開庁することで、仕事などで平日に役場に来庁できない住民の方々に住民票や印鑑証明書の交付を行い住民の利便性の向上を図る。 | 1,871 |

(単位:千円)

| 施策項目・事業名称 | | 内 容 | 予算額 |
|-----------|--------------------------|--|--------|
| | 男女共同参画基本計画策定事業 | 現行の計画が令和5年3月末で計画期間終了となるため、令和3～4年度で新たに「岬町第3次男女共同参画プラン」を策定する。 | 1,371 |
| | 美咲町友好交流推進事業 | 令和2年11月に友好交流都市となった岡山県美咲町と産業、教育など幅広い分野で交流を図る。 | 412 |
| | GIGAスクール事業 | Society5.0時代を生きる子供たちが、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効率的な活用を行えるよう、ICT機器の活用サポートを行うICT支援員の配置等を行う。 | 3,886 |
| | 地域おこし協力隊事業 | 令和2年度から配置を行っている、広報紙やSNS等の媒体を活用して情報発信できる外部人材である「地域おこし協力隊」を令和4年度でも引き続き配置することで関係人口を呼び込む取組みを強化する。 | 4,847 |
| | 結婚新生活支援事業 | 新婚世帯の住居費用等を支援することで、少子化対策を推進する。 | 1,500 |
| | 個人番号交付事業 | マイナンバーカードの更なる普及を目指して、交付申請に必要な顔写真の撮影とオンライン申請ができるタブレット端末を導入した交付体制を継続して実施する。 | 8,859 |
| | 社会保障・税番号制度への対応 | 複数の機関に存在する個人の情報が同一の情報であることを確認できるようにすることにより社会保障や税の負担と給付の公平性を図るための社会保障・税番号制度に対応するため、住民情報システムの改修を行う。 | 6,827 |
| | 人権相談事業 | 人権相談窓口を設置することで相談者への適切な助言や情報提供等を行う。 | 2,100 |
| | 広域型サイクルツーリズムを活用したまちづくり事業 | 深日港と洲本港を航路で結ぶことで、地域資源を活用した広域観光ルートを形成し、大阪湾を横断する広域サイクルツーリズムを推進する。また、大阪湾を循環する新しい人の流れを観光ビジネスへ波及させるため、滞在型・着地型観光プログラムの造成を行い、観光ビジネスにおける次世代の担い手を育成することで持続的な稼げる地域づくりを目指す。 | 47,428 |
| | お試し居住事業 | 府営住宅を活用し、居住希望者に本町での暮らしを体験してもらうことで移住・定住を促進する。 | 239 |
| | ふるさと応援事業 | 広報紙、町ホームページや関連ウェブサイトなどを活用し、ふるさと納税についてプロモートすることで広く寄附を募るとともに寄附者に対して、寄附金額に応じて町の特産品等を贈呈する。 | 4,194 |
| | 議会報告の充実 | 定例会などの議会報告を「議会だより」として広報し、活動報告など内容の充実を図る。 | 924 |

※「新規」は令和4年度の新規施策、「拡充」は令和4年度から一部拡充する施策、「新規(継)」は、令和3年度補正予算以降新たに開始した施策

Ⅷ. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられ、その後、令和元年10月より8%から10%へ引き上げられました。地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度岬町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） **179,428千円**

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 **2,536,392千円**

（単位：千円）

| 大区分 | 小区分（事業名） | 令和4年度 当初予算額 | 財源内訳 | | | | | | | |
|-----|----------|----------------|--------------------|-----------|---------|---------|--------------------------------|---------|-----------|---------|
| | | | 特定財源 | | | | 一般財源 | | | |
| | | | 国庫支出金 | 府支出金 | 地方債 | その他 | 地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分） | その他 | | |
| 1 | 社会福祉 | 1 | 障害者福祉事業 | 600,396 | 273,902 | 160,022 | 0 | 33 | 20,592 | 145,847 |
| | | 2 | 高齢者福祉事業 | 336,770 | 0 | 1,151 | 0 | 21,405 | 38,876 | 275,338 |
| | | 3 | 児童福祉事業 | 808,590 | 195,336 | 116,309 | 0 | 36,521 | 56,965 | 403,459 |
| | | 4 | 母子福祉事業 | 10,178 | 0 | 4,086 | 0 | 0 | 754 | 5,338 |
| | | 5 | 地域福祉事業 | 48,733 | 2,006 | 13,863 | 0 | 90 | 4,055 | 28,719 |
| | | 小計 | | 1,804,667 | 471,244 | 295,431 | 0 | 58,049 | 121,242 | 858,701 |
| 2 | 保健衛生 | 1 | 健康増進事業 | 76,654 | 3,709 | 2,163 | 0 | 303 | 8,720 | 61,759 |
| | | 2 | 予防対策事業 | 106,949 | 71,626 | 122 | 0 | 0 | 4,355 | 30,846 |
| | | 3 | 母子保健事業 | 15,298 | 639 | 2,457 | 0 | 0 | 1,510 | 10,692 |
| | | 小計 | | 198,901 | 75,974 | 4,742 | 0 | 303 | 14,585 | 103,297 |
| 3 | 社会保険 | 1 | 国民健康保険事業（特別会計繰出金） | 134,756 | 19,964 | 77,951 | 0 | 0 | 4,558 | 32,283 |
| | | 2 | 介護保険事業（特別会計繰出金） | 312,298 | 14,644 | 7,321 | 0 | 0 | 35,921 | 254,412 |
| | | 3 | 後期高齢者医療事業（特別会計繰出金） | 85,770 | 0 | 60,533 | 0 | 0 | 3,122 | 22,115 |
| | | 小計 | | 532,824 | 34,608 | 145,805 | 0 | 0 | 43,601 | 308,810 |
| 合計 | | | 2,536,392 | 581,826 | 445,978 | 0 | 58,352 | 179,428 | 1,270,808 | |

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の令和4年度予算額の22分の12に相当する額とする。

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。